

第2次島田市男女共同参画行動計画（案）に関するパブリックコメントの結果

1. 募集期間：平成25年12月5日～平成26年1月15日
2. 意見提出状況：1人の方から7件
3. 提出された意見に対する考え方

項目	表紙、目次、目的のページについて
意見	[2009～2013]行動計画のように表紙、目次、目的のページをつけるべきである。(P1)
意見に対する考え方	計画書の発行にあたっては、装丁を行い、目次、目的は掲載します。
項目	家庭での役割分担意識について
意見	《現状と課題》家庭での役割分担に関する意識 37.2%の数値は慣行が見直されるまでに至っていないとしている。何%なら良いのか。(P2)
意見に対する考え方	性別による固定的役割分担意識は、社会における男女の活動の自由な選択を妨げる要因となっており、解消に向けて取り組むべきものと考えます。
項目	データの記載方法について
意見	男女・世代の相違、設問のしかたにより、データの記載方法が異なる。過去と比較する場合は、同様な資料とする必要がある。グラフで示す資料数「全体(N=1,223)」のデータはどのようなものか、内訳を明確にする必要がある。
意見に対する考え方	参考資料として、住民アンケート調査の概要を計画書に掲載します。
項目	男女平等感のグラフについて
意見	各分野における男女平等感のグラフは、項目毎に[2009～2013]の行動計画の「社会の分野別の男女の平等感(静岡県)」と「第2次(平成26～30年度)」とを比較する並びにして、データからの傾向が読み取れるようにする。(P3)
意見に対する考え方	当市では、経年比較ができるかたちでの男女共同参画に関する住民アンケート調査を今回(H25.8)初めて実施しました。 今後は、概ね5年ごとに住民アンケート調査を実施していく予定ですので、経年比較が可能となります。

項目	男女共同参画社会実現のために重要な取組のグラフについて
意見	男女共同参画社会実現のために重要な取組の項目は、選択肢として市が提示したものか。「子育て…」「若者…」「経済的基盤…」はどこから出たものか。(P4)
意見に対する考え方	男女共同参画社会実現のために重要な取組に関する質問は、国、県、他市でも設けており、それらを参考に項目を選定しました。
項目	施策の方向性の設定について
意見	《施策の方向性》は前期[2009～2013]の行動計画の反省に基づき設定されなければならない。しかし、施策の目的がどの程度達成したかが不明確のため、第2次(平成26～30年度)の施策の成果にうまく反映されていない。
意見に対する考え方	前計画については、市担当課、島田市男女共同参画推進委員会及び島田市男女共同参画推進会議で評価を行いました。推進委員会及び推進会議の評価結果は、計画書に参考資料として掲載します。また、第1章『計画の策定にあたって』の中で新たに設定した施策の方向性について説明を加えます。
項目	施策の目的達成に向けた体系の明確化について
意見	<p>(1) 目標「男女共同参画社会の実現－互いに尊重し、支えあう、心豊かな社会の実現－」を達成するために9つの基本的施策を行う。このとき、9つの基本的施策は目標のどの部分を目的に行うかを明確にしておく。</p> <p>(2) 基本的施策の目的を達成するために、施策の方向性である施策を行う。このとき、基本的施策のどの部分を目的に行うかを明確にしておく。</p> <p>(3) 施策の方向性である施策の目的を達成するために、項目である施策を行う。このとき、施策の方向性のどの部分を目的に行うかを明確にしておく。</p> <p>(4) 項目である施策の目的を達成するために、内容である施策を行う。このとき、項目のどの部分を目的に行うかを明確にしておく。内容については、具体的施策とすること。</p>
意見に対する考え方	第1章『計画の策定にあたって』の中で目標や理念、計画の位置づけについて説明を加えます。